

平成 27 年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第 4 回）議事要旨

- 1 日 時 平成28年 2 月12日（金）15時00分～17時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
- 3 出席者 酒井委員長，井上副委員長
板倉，大芝，奥田，影山，越，佐藤，高戸，田中，中村，奈良，松尾，
毛利，吉川の各委員
(機構側出席者)
野上機構長，岡本理事，山田理事，武市研究開発部長
森教授，宮崎准教授，六車特任教授
渡部管理部長，齊野学位審査課長

- 4 平成27年度学位審査会（第 3 回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について

平成27年度10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学士の学位授与の審査（通例申請分）に関して，学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり申請者863人のうち，797人が「合格」，66人が「不合格」と判定された。

ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者 559 人については，単位の修得結果を確認した上で最終的な合否を確定することとされた。

続いて，平成 27 年度 10 月期の短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の修了見込者に対する学士の学位授与に係る審査に関して，学位審査課長から，資料 2-3 に基づき，審査の方法について説明があり，審議の結果，原案のとおり了承された。

次に，学位審査課長から，資料2-4及び2-5に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，申請者1,510人全員について，単位の修得結果，学修総まとめ科目の成果の要旨及び専攻科の修了を確認した上で最終的な合否を確定することとして，判定案のとおり「合格」と判定された。

(2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について

平成27年度第 2 回学位審査会において判定を保留された平成27年 3 月の認定課程修了者 2 人に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の審査結果に関して，学位審査課長から，資料 3 に基づき，各専門委員会・部会における審査結

果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員及び学位審査研究主幹から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科前期課程修了者2人が「合格」と判定された。

(3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

平成27年9月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、学位審査課長から、資料4に基づき、医学・薬学専門委員会医学部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、当該部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者20人が「合格」と判定された。

(4) 認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料5-1及び5-2に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ平成28年1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された、平成28年3月の認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、修士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成28年3月の認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(5) 認定課程修了見込者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ平成28年1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された、平成28年3月の認定課程修了見込者に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成28年3月の認定課程修了見込者に係る博士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(6) 認定課程修了予定者（留学生）に係る修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料7-1及び7-2に基づき、平成28年3月に防衛大学校理工学研究科前期課程を修了予定の留学生3人に係る修士の学位授与の申請予定及び防衛大学校理工学研究科後期課程を修了予定の留学生3人に係る博士の学位授与の申請予定について説明があり、審議が行われた結果、帰国前の3月中に論文の審査及び試験（口頭試問）を行うことが了承された。

(7) 認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料8に基づき、平成28年3月の認定課程修了予定者（防衛大学校本科442人、防衛医科大学校医学教育部74人、独立行政法人水産大学校本科188人、海上保安大学校本科48人、気象大学校大学部10人、職業能力開発総合大学校総合課程

及び長期課程72人、国立看護大学校看護学部101人の合計935人に係る学士の学位授与の審査手続について説明があった。

説明の後、審議が行われた結果、3月の正式な申請を受けた後、認定課程の修了及び大学設置基準に規定される単位以上の修得を、各教育施設の長が発行する証明書に基づいて機構で確認の上、審査を委員長に一任することが了承された。

(8) 高等専門学校の特攻科に係る認定の審査について

前回の学位審査会において審査が付託された、平成27年9月に申出のあった高等専門学校の特攻科の認定の審査に関して、学位審査課長から、資料9-1及び9-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、認定の可否について、判定案のとおり申出のあった2校2専攻すべてが「可」と判定された。

(9) 高等専門学校の特攻科に係る認定の再審査について

前回の学位審査会において審査が付託された、高等専門学校の特攻科の認定の再審査に関して、学位審査課長から、資料10-1及び10-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、認定の可否について、判定案のとおり再審査の対象となった2校2専攻すべてが「可」と判定された。

(10) 平成27年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された、平成27年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査に関して、学位審査課長から、資料11-1、11-2に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、教育の実施状況等の適否について、判定案のとおり審査対象となった24校42専攻（短期大学専攻科10校14専攻、高等専門学校専攻科14校28専攻）すべてが「適」と判定された。

(11) 省庁大学校の課程に係る認定の審査について

前回の学位審査会において審査が付託された、職業能力開発総合大学校長養成課程職業能力開発研究学域（仮称）の認定の審査に関して、学位審査課長から、資料12-1及び12-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、認定の可否について、判定案のとおり、申出のあった当該課程が「可」と判定された。

(12) 平成27年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された、平成27年度各省庁大学校の認定課程に係る教育の実施状況等の審査に関して、学位審査課長から、資料13-1及び13-2に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、教育の実施状況等の適否について、判定案のとおり、審査対象となった1大学校2課程すべてが「適」と判定された。

(13) 短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の変更の届出に係る審査について

前回の学位審査会において審査が付託された、短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の平成28年度からの変更に関し、学位審査課長から、資料14-1及び14-2に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、審査の対象となった専攻科について、審査担当専門委員会・部会の審査結果のとおりと判定された。

また、今年度の第2回学位審査会において実施が了承された、学修総まとめ科目担当教員に係る再審査に関して、学位審査課長から、資料15に基づき、審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果について報告があった。

(14) 特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料16-1、16-2及び16-3に基づき、特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査に関して、趣旨、規程制定の方針及び今後のスケジュール等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(15) 認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料17に基づき、平成28年度の教育の実施状況等の審査の対象となる認定専攻科のうち、特例の適用認定を受けた専攻科については、当該年度の審査の対象から除くことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(16) 学士の学位授与に係る修得単位の審査要項の一部改正について

学位審査課長から、資料18に基づき、学士の学位授与に係る修得単位の審査要項の一部改正について説明があり、原案のとおり了承された。

(17) 平成28年度の審査スケジュールについて

平成28年度の審査スケジュールに関して、学位審査課長から、資料19に基づき説明があり、審議が行われた結果、原案どおり了承された。

(18) その他

① 学位審査課長から、資料20に基づき、学修成果に添付できる補足資料に係る取扱いの変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- ② 学位審査課長から、資料 21 に基づき、平成 28 年度版「新しい学士への途」の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- ③ 学位審査課長から、資料 22 に基づき、平成 28 年 2 月 7 日に実施した「大学評価・学位授与機構で学士の学位取得をめざす方への説明会」について、報告があった。
- ④ 学位審査課長から、資料 23 に基づき、高等学校専攻科の修了者を学位授与申請の対象とすることに関して、今後の対応について説明があった。
- ⑤ 学位審査課長から、資料 24 に基づき、大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合について、説明があった。

以 上